

どこに相談したらよいか分からないときは

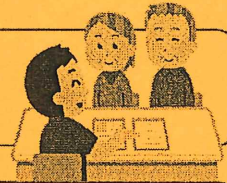
# まるごと相談室へ

## 相談支援のながれ

① ・まずはご相談ください



② ・困りごとの整理をします



③ ・課題解決の方法を一緒に考えます

④ ・関係機関と一緒に支援します

⑤ ・課題の解消へ



場所：志布志庁舎2階 福祉保健課内

電話番号：099-472-1111



QRコードからの相談申し込みも可能です。

ご家族やまわりの方々からのご相談もお受けします。  
お気軽に来所でも、お電話でもご相談ください。

どこに相談したらよいか分からないときは

# まるごと相談室へ

◎「介護と子育て」「障がいと就労」など、家庭内にいくつかの悩みを抱えているけど、悩みの課題ごとにいくつかの相談機関を回るのは大変!!

◎生活に関する複数の課題があるけど、制度やサービスのことがよくわからず、どこに相談したらいいか分からない!!



このようなとき・・・



お気軽にご相談ください。

高齢、障がい、子育て、就労など  
さまざまな分野の相談支援機関と相談者をつなぎ、課題解決をお手伝いします。

## 例えば

- ・家族（子や成人）が、ひきこもり傾向にある
- ・10代の子どもが、親や高齢者の介護を行っている
- ・子育てと、親族の介護の両方が大変
- ・なかなか仕事が続かず、生活が苦しい など



## お問い合わせ

志布志庁舎 2階 福祉保健課内  
まるごと相談室

☎ 099-472-1111

市HPのID検索番号 12788

QRコードからの相談申し込みも可能です。

